（証券コード：3948）
平成29年３月15日

株　主　各　位

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 林　　陽　一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都八王子市東浅川町553番地
　光ビジネスフォーム株式会社　本社
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項　第49期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

　議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、当日は定刻までにおいでいただけない場合、会場への入場をお断りいたしますので、当日の総会運営にご協力賜りますようお願い申しあげます。交通機関の遅延等不測の事態の場合には開始時刻を繰り下げる等の対応をとることがあります。
なお、事業報告および計算書類に株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.hikaribf.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、年初から株安・円高が進み、熊本地震もあって、前半は個人消費が伸び悩みました。政府による公共事業の前倒し実施や、英国のＥＵ離脱ショックを経て、日銀による金融政策の一段の緩和などの政策が実施されました。その後、米国大統領選挙が政権交代の結果となり、急速に円安・株高が進みました。また、人手不足の状況が続き、政策の後押しもあって賃金が上昇し、個人消費の改善が見られました。これらにより、後半は緩やかな回復に移行したものと思われます。

フォーム印刷業界におきましては、社会全体がさらなるペーパーレスに向かいつつも、新聞折り込み広告に代わるダイレクトメールの効果を見直す動きなど、底堅い需要もありました。マイナンバー制度については、公的部門で本格運用が始まり、金融機関の対応期限も定められましたが、印刷物の本格的な需要喚起には至りませんでした。

このような情勢のもと、当社は営業部門におきましては、データ処理関連部門では、特にマイナンバー関連ビジネスの取り込みを狙い、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）関連業務の受託に注力し、フォーム印刷、データ・プリント業務をはじめ、関連サービスを併せた売上増強を図りました。

製造部門におきましては、メーリングサービス関連機器の増強のほか、一層の省力化・人員配置の効率化に努めました。

また、セキュリティ委員会を通じて、情報セキュリティ対策を強化すると共に、内部統制、ISO、個人情報保護の諸活動を通じて各製造工程の質的な見直しを図り、社員教育を繰り返し行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高は6,992百万円（前期比0.1％増）となり、経常利益221百万円（前期比5.6％増）、当期純利益157百万円（前期比2.1％減）となり、前期に比べ増収・減益となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

米国新大統領による財政政策や、英国のＥＵ離脱に向けた具体的な政策動向の推移が注目されるほか、ＯＰＥＣによる減産合意の成立後に原油価格が上昇したことから、ロシア、ブラジル等の資源国において経済回復が期待されます。とはいえ、欧州における難民問題は解決策が見出せない状況が続いており、保護主義的な姿勢が強まれば、世界貿易の縮小につながるリスクもあります。中国の減速する経済に対する下支え政策の動向、韓国の政治的な混乱が、わが国経済面にも影を落としており、景気回復の道筋は依然不確実と考えられています。

フォーム印刷業界におきましては、今後本格的化するマイナンバー制度の運用や、人手不足に伴うアウトソーシングの動きも、ビジネスチャンスと捉えて活動しております。もとより環境やセキュリティ等を踏まえた総合的な品質を確保することも当然の前提であり、経営環境は引き続き難しいものと考えられます。

このような情勢の中で、当社は営業面におきましては、顧客ニーズの変化に迅速に対応する、総合的かつ具体的なソリューション提案を行い、ビジネスフォームと情報処理の技術を総合的に組み合わせて新しいサービスに結びつけるような活動を積極的に進めてまいります。特にBPOの分野で、顧客層の拡充と付加価値の高いサービスの提供を図りたいと考えております。

生産面では、一段の省力化投資による生産機能のレベルアップを通じて新しいサービスの提供力向上を目指すと共に、人員・設備の効率的再配置により、原価率のさらなる低減に努めてまいります。また、内部統制やISO活動・個人情報保護活動を通じて、社会的にも関心の高い法令遵守やセキュリティ・環境・女性活躍推進・長時間労働削減への取り組みといった企業の社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っております。

(4) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は202百万円であります。

その主な内容は、印刷機器等の機械装置（リース資産を含む）の取得160百万円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

期別 / 項目	第46期 (平成25年12月期)	第47期 (平成26年12月期)	第48期 (平成27年12月期)	第49期 (平成28年12月期)
売上高(百万円)	7,241	7,005	6,983	6,992
経常利益(百万円)	449	253	210	221
当期純利益(百万円)	264	160	161	157
1株当たり当期純利益(円)	45.70	27.71	27.88	27.30
総資産(百万円)	8,860	8,834	9,255	9,116
純資産(百万円)	6,710	6,699	6,881	6,922

(注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式数によっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況
① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況
該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

コンピューター用出力帳票、諸事務・計測器などの機器に用いる用紙類の製造、販売並びに関連消耗品類の販売、データ出力業務およびデータ・エントリー業務。

(12) 主要な営業所、工場およびセンター（平成28年12月31日現在）

本社および本社事務所

事業所名	所　在　地
本　　社	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区

営業所および支店

事業所名	所　在　地
日本橋営業所	東京都中央区
新宿営業所	東京都新宿区
新橋営業所	東京都港区
多摩営業所	東京都八王子市
大 阪 支 店	大阪市北区

工　　場

事業所名	所　在　地
高 尾 工 場	東京都八王子市
野 田 工 場	千葉県野田市

センター

事業所名	所　在　地
DPP第1センター	東京都八王子市
DPP第2センター	東京都八王子市

(13) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
	名		才	年
男　　性	305	10名増	41.3	13.7
女　　性	65	1名増	39.3	13.2
計または平均	370	11名増	40.9	13.6

（注） パートタイマー（89名）を含む従業員数は459名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　15,400,000株

(2) 発行済株式総数　5,782,968株（自己株式 32,326株を除く）

(3) 株主数　1,018名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
内外カーボンインキ㈱	550	9.50
㈱みずほ銀行	266	4.61
村上　文江	255	4.40
三井住友信託銀行㈱	237	4.09
自社従業員持株会	230	3.97
瀬戸　政春	174	3.00
富士フイルムビジネスサプライ㈱	141	2.44
㈱りそな銀行	133	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	130	2.24
㈱ミヤコシ	122	2.11

（注）　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林　陽一	
常務取締役	坂下正巳	営業本部長兼DPP本部統括品質管理担当
取締役	松本康宏	営業副本部長兼新宿営業所長
取締役	大宮　健	総務部長
常勤監査役	今井公富	
監査役	西田井義夫	
監査役	山内政幸	
監査役	大西善一郎	

（注）1. 監査役今井公富氏、西田井義夫氏および大西善一郎氏は社外監査役であります。
尚、今井公富氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. ① 常勤監査役今井公富氏は、旧㈱富士銀行の支店長等を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
② 監査役西田井義夫氏は、日通商事㈱の取締役を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
③ 監査役大西善一郎氏は、大和証券グループ会社の役員等を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. ① 監査役山内政幸氏は、平成28年12月20日に㈱ユーグレナの社外監査役を退任しております。
② 監査役大西善一郎氏は、平成28年6月21日に丸三証券㈱の社外取締役を退任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位および重要な兼職の状況
髙　阪　　満	平成28年３月31日	辞　　任	取締役DPP本部長

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区　　分	支　給　額	員　　数
取　締　役	78,631千円	５名
監　査　役	15,200千円	４名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額150,000千円（平成元年３月30日定時株主総会決議）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円（平成元年３月30日定時株主総会決議）であります。
4. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額12,021千円（その内訳は取締役５名に対し10,921千円、監査役４名に対し1,100千円）および、役員賞与引当金繰入額20,400千円（その内訳は取締役４名に対し19,500千円、監査役４名に対し900千円）を含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

監査役大西善一郎氏は、平成28年６月21日に丸三証券㈱の社外取締役を退任しております。兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主 な 活 動 の 状 況
常勤監査役	今　井　公　富	当期開催した13回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、主に常勤監査役として業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	西田井　義　夫	当期開催した13回の取締役会および15回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	大　西　善一郎	当期開催した13回の取締役会のうち12回に、15回の監査役会のうち14回に出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額等

前記(3)の合計(支給額・員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区　　分	支　給　額	員　　数
社外役員の報酬等の総額等	12,400千円	3名

(注) 当事業年度において計上した社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額900千円(監査役3名)および役員賞与引当金繰入額700千円(監査役3名)を含めて記載しております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の事業内容は、ビジネスフォーム印刷とそれに付随するデータプリントおよびBPO業務です。当社はこれを相当程度の高い専門性をもって単一の組織で運営しております。

当社取締役会の主要な機能は業務執行に関する意思決定であります。当社は、社外取締役を置いておりませんが、各取締役は、当社事業に精通し現場業務の執行力を十分有していると共に業界にも精通しております。また、社外経歴を有する取締役も在任していることから、取締役会では相互監視機能が十分に発揮され、迅速かつ的確な意思決定が行われております。加えて、社外監査役3名を含む監査役会メンバーは、独立かつ客観的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための適宜適切な指導、助言を行うことはもちろんのこと、経営の健全性の確保に努めております。

当社の事業規模や業界の厳しい現況を踏まえると、現在の取締役会・監査役会設置の企業統治体制および経営陣の構成は合理的、効果的であり、適正であると認識しております。

一方で、多くの上場会社で社外取締役を設置している事実および社外取締役の重要性についても認識しております。引き続き、経営における社外取締役の役割と機能について十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断される場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	23.5百万円
・当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23.5百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 企業行動規準、定款および取締役会規程を遵守することにより、業務の適正を確保する体制を確立し、必要に応じて外部の専門家を起用することにより、監査役と協力して未然に法令定款違反を防止する。

② 企業行動規準に基づいて就業規則に関連規程を定めることにより、社員等の職務の執行が法令等に適合することを確保する。

③ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときには、直ちに監査役及び社長等に報告し、適切な措置をとるものとする。

④ 監査役はコンプライアンスおよび内部通報制度の運用に問題があると認めたときには、取締役会において意見を述べると共にその改善策の策定を求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程および文書管理規程に基づき、保存期間、閲覧の条件等を明確にすることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握とその管理および管理の体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家も含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に開催することとし、当社の経営方針にかかわる重要事項については、適宜、社長等によって事前に審議をするものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行の組織、業務分担、責任者等については、都度定めることとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命することとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、監査役補助者の人事異動、昇給、昇格等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

③ 監査役監査の適切な遂行をするため監査環境整備に努めると共に、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保するものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

① 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況や業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して都度報告するものとする。

② 社内での反社会的行為等をなくすために内部通報制度を設け、法令定款遵守の体制を確保するものとする。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役および使用人は、監査役が監査計画に基づく監査の実効性を確保するための内部統制の整備、内部監査部門との連係等の体制整備に努めることとする。

② 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用できることとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。３名の社外監査役は取締役会にて適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っています。

当社は、取締役会の機能を補完するために、内部統制委員会を設置し、半年に１回開催しております。内部統制委員会は、社長、営業本部長、ＤＰＰ本部長、各工場長、各ＤＰＰセンター長、監査部長、総務部長、経理部長を構成員とし、社外委員として公認会計士を迎えて、全社的な内部統制の年間スケジュールを策定、全社員を対象とする教育および全拠点を対象とする監査を計画的に行い、オープンな報告、討議を行っております。内部統制委員会の議事内容については監査役に報告されております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年３月29日開催の第39回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入いたしましたが、本プランの有効期間は第42回定時株主総会（平成22年３月30日開催）の終結の時までであり、現在は継続しておりません。

継続期間中、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、本プランの継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値および株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、平成22年１月７日開催の取締役会において、第42回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議し、合わせてその旨開示したものであります。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めると共に、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

貸 借 対 照 表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,271,271**	**流動負債**	**1,409,606**
現金及び預金	826,874	支払手形	293,060
受取手形	96,930	買掛金	545,457
売掛金	976,254	リース債務	162,462
有価証券	17,200	未払金	53,590
製品	132,288	未払費用	134,471
原材料	39,844	未払法人税等	50,370
仕掛品	8,646	前受金	4,077
前払費用	20,161	賞与引当金	22,202
立替金	128,667	役員賞与引当金	20,400
繰延税金資産	14,578	その他	123,514
その他	10,547	**固定負債**	**783,857**
貸倒引当金	△721	リース債務	426,653
固定資産	**6,845,114**	繰延税金負債	175,848
有形固定資産	**4,915,668**	役員退職慰労引当金	155,062
建物	1,284,243	資産除去債務	25,621
構築物	8,703	その他	672
機械装置	160,010	**負債合計**	**2,193,464**
車両運搬具	6,200	（純資産の部）	
工具器具備品	47,158	**株主資本**	**6,761,379**
土地	2,875,781	**資本金**	**798,288**
リース資産	531,268	**資本剰余金**	**600,052**
建設仮勘定	2,300	資本準備金	600,052
無形固定資産	**72,092**	**利益剰余金**	**5,383,471**
ソフトウェア	60,414	利益準備金	199,572
ソフトウェア仮勘定	2,576	その他利益剰余金	5,183,899
リース資産	2,530	配当平均積立金	300,000
電話加入権	6,571	別途積立金	4,405,000
投資その他の資産	**1,857,354**	繰越利益剰余金	478,899
投資有価証券	1,113,861	**自己株式**	**△20,433**
長期前払費用	7,812	**評価・換算差額等**	**161,542**
保険積立金	251,441	その他有価証券評価差額金	161,542
破産更生債権	7,464	**純資産合計**	**6,922,921**
投資不動産	54,174		
前払年金費用	383,103		
その他	48,770		
貸倒引当金	△9,274		
資産合計	**9,116,386**	**負債・純資産合計**	**9,116,386**

損 益 計 算 書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,992,991**
売上原価		**5,689,328**
売上総利益		**1,303,662**
販売費及び一般管理費		**1,087,267**
営業利益		**216,394**
営業外収益		
受取利息・配当金	15,469	
有価証券利息	1,439	
受取保険金	3,056	
受取賃貸料	4,496	
複合金融商品評価益	1,402	
雑収入	12,556	38,420
営業外費用		
支払利息	14,074	
賃貸費用	2,657	
固定資産除却損	10,902	
貸倒引当金繰入額	904	
雑損失	4,321	32,860
経常利益		**221,955**
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	26,497	26,526
特別損失		
固定資産売却損	44	
投資有価証券売却損	3,732	3,776
税引前当期純利益		**244,704**
法人税・住民税及び事業税	89,139	
法人税等調整額	△2,329	86,810
当期純利益		**157,894**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	798,288	600,052	600,052
当期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	798,288	600,052	600,052

（単位：千円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	199,572	300,000	4,247,000	583,109	5,329,681	△20,171	6,707,851
当期変動額							
剰余金の配当				△104,104	△104,104		△104,104
別途積立金の積立			158,000	△158,000	－		－
当期純利益				157,894	157,894		157,894
自己株式の取得						△262	△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	158,000	△104,209	53,790	△262	53,528
当期末残高	199,572	300,000	4,405,000	478,899	5,383,471	△20,433	6,761,379

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,194	173,194	6,881,045
当期変動額			
剰余金の配当			△104,104
別途積立金の積立			－
当期純利益			157,894
自己株式の取得			△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,652	△11,652	△11,652
当期変動額合計	△11,652	△11,652	41,875
当期末残高	161,542	161,542	6,922,921

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年３月31日以前に取得した資産……旧定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法）

平成19年４月１日以後に取得した資産……定率法（建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	28～50年
構築物	６～40年
機械装置	10年
車両運搬具	５年
工具器具備品	５～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表関係
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,008,230千円
(2) 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。
受取手形 16,705千円

4. 株主資本等変動計算書関係
(1) 事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 5,815,294株
(2) 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 32,326株
(3) 配当に関する事項
① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年３月30日定時株主総会	普通株式	104,104	18.00	平成27年12月31日	平成28年３月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年３月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
イ．配当金の総額 104,093千円
ロ．１株当たり配当額 18.00円
ハ．基準日 平成28年12月31日
ニ．効力発生日 平成29年３月31日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注２）参照)。

区分	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	826,874	826,874	－
(2) 受取手形	96,930		
貸倒引当金 ※	△58		
	96,872	96,872	－
(3) 売掛金	976,254		
貸倒引当金 ※	△585		
	975,668	975,668	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,105,811	1,105,811	－
(5) 立替金	128,667		
貸倒引当金 ※	△77		
	128,589	128,589	－
資産計	3,133,816	3,133,816	－
(1) 支払手形	293,060	293,060	－
(2) 買掛金	545,457	545,457	－
(3) 未払法人税等	50,370	50,370	－
負債計	888,887	888,887	－

(※) 受取手形、売掛金、立替金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	25,250

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	826,874	－	－	－
受取手形	96,930	－	－	－
売掛金	976,254	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	70,000	－	20,000
立替金	128,667	－	－	－
合計	2,028,726	70,000	－	20,000

6. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,439千円
役員退職慰労引当金	47,481千円
会員権評価損	31,354千円
投資有価証券評価損	11,022千円
減損損失	18,783千円
資産除去債務	7,845千円
貸倒引当金	3,062千円
賞与引当金	6,851千円
その他	3,002千円
繰延税金資産小計	134,844千円
評価性引当額	△103,504千円
繰延税金資産合計	31,339千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△71,892千円
前払年金費用	△117,306千円
資産除去債務	△3,411千円
繰延税金負債合計	△192,609千円
繰延税金負債の純額	△161,270千円

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

退職給付債務	△1,124,333
年金資産	1,308,996
未積立退職給付債務	184,663
未認識数理計算上の差異	198,440
前払年金費用	383,103

(3) 退職給付費用に関する事項（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

勤務費用	78,032
利息費用	4,120
期待運用収益	△31,214
数理計算上の差異の費用処理額	25,057
退職給付費用	75,996

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
割引率	0.126％
長期期待運用収益率	2.5％
数理計算上の差異の処理年数	10年

9. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

10. １株当たり情報

(1) １株当たり純資産額	1,197円12銭
(2) １株当たり当期純利益	27円30銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

光ビジネスフォーム株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邊　康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、光ビジネスフォーム株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第４９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

光ビジネスフォーム株式会社　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今　井　公　富	㊞
監　査　役 (社外監査役)	西田井　義　夫	㊞
監　査　役	山　内　政　幸	㊞
監　査　役 (社外監査役)	大　西　善一郎	㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 林　　陽　一

2. 議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、安定的な配当を基本としながら、当期の業績や今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり剰余金の配当（第49期期末配当）をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　　18円
　配当総額　　104,093,424円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第49期期末配当金の支払開始日）
　平成29年３月31日

第２号議案　取締役４名選任の件

現在の取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
林（はやし）　陽一（よういち） （昭和27年12月26日生）	昭和51年４月　当社入社 昭和59年４月　目黒営業所長 平成６年８月　営業本部長代行 平成７年３月　取締役営業本部長 平成13年３月　常務取締役営業本部長 平成15年３月　代表取締役副社長 平成17年３月　代表取締役社長 （現在に至る）	59,000株	な　し
坂下（さかした）　正巳（まさみ） （昭和30年９月10日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和59年４月　多摩営業所長 平成５年２月　新宿営業所長 平成９年３月　取締役新宿営業所長 平成10年11月　取締役新宿営業所長兼長野県営業所長 平成13年３月　取締役営業副本部長兼新宿営業所長 平成20年３月　常務取締役営業本部長 平成26年７月　常務取締役営業本部長兼DPP本部統括品質管理担当 （現在に至る）	74,320株	な　し
松本（まつもと）　康宏（やすひろ） （昭和36年３月24日生）	昭和59年４月　当社入社 平成20年３月　新宿営業所長 平成24年４月　執行役員新宿営業所長 平成25年３月　取締役営業副本部長兼新宿営業所長 （現在に至る）	10,000株	な　し
大宮（おおみや）　健（たけし） （昭和36年１月31日生）	平成21年４月　みずほ信託銀行㈱コンプライアンス統括部長 平成25年３月　㈱みずほ銀行より当社へ出向　執行役員総務部長 平成26年４月　当社入社　執行役員総務部長 平成27年３月　取締役総務部長 （現在に至る）	2,000株	な　し

（注）【社外取締役を置くことが相当でない理由】

当社の事業規模や業界の厳しい現況を踏まえると、現在の取締役会・監査役会設置の企業統治体制および経営陣の構成は合理的、効果的であり、適正であると認識しております。一方で、多くの上場会社で社外取締役を設置している事実および社外取締役の重要性についても認識しております。引き続き、経営における社外取締役の役割と機能について十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断される場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役西田井義夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
岩永清範（いわながきよのり） （昭和27年12月28日生）	平成22年６月　日通商事㈱東京支店営業担当執行役員 平成24年６月　同社取締役常務執行役員リース部門担当 平成26年６月　同社取締役専務執行役員営業統括 平成28年６月　同社退職	0 株	な　し

（注）1.　岩永清範氏は、社外監査役候補者であります。
2.　岩永清範氏につきましては、日通商事㈱の役員を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の専門的知見を有しておりますので、社外監査役候補者とするものであります。
3.　岩永清範氏は、新任候補者であります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する西田井義夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法などの決定は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
西田井（にしだい）義夫（よしお）	平成25年３月　監査役（現在に至る）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

会場　　東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社 本社
電話番号　042－663－1635

交通　　JR、京王電鉄、高尾駅から徒歩15分

